

新旧対照表（基本協定書案）

頁	章	節	項	目	その他	旧	新
						横浜市下水道局北部汚泥処理センター 消化ガス発電設備整備事業 優先交渉権者選定基準	横浜市環境創造局北部汚泥資源化センター 消化ガス発電設備整備事業 優先交渉権者選定基準
						平成 16 年 12 月	平成 19 年 11 月
					全般	下水道局	環境創造局
					全般	建設部	環境施設部
					全般	汚泥処理センター	汚泥資源化センター
					全般	下水処理場	水再生センター
					Eメールアドレス	ge-gasphi@city.yokohama.jp	ks-gasphi@city.yokohama.jp
					ホームページアドレス	http://www.city.yokohama.jp/me/cplan/mizu/	http://www.city.yokohama.jp/me/kankyou/gesui/pfi/syoukagas/index.html
1	第 2	1				甲及び乙は、甲と特別目的会社との間の事業契約が平成 17 年 9 月 1 日(以下「事業契約締結期限」という。)までに...	甲及び乙は、甲と特別目的会社との間の事業契約が平成[]年[]月[]日(以下「事業契約締結期限」という。)までに...
1	第 2	1				この場合、甲は、横浜市 PFI 事業審査委員会において決定された本事業の事業者選定手続における次順位の交渉権者と事業契約締結に向けた協議を行う。	(削除)
1	第 3					商法(明治32年法律第 48 号)	会社法(平成17年法律第 86 号)
4	別紙 1	1				商法(明治32年法律第 48 号)	会社法(平成17年法律第 86 号)